

# 第二次地域福祉活動計画進捗状況表

## (令和4年度)

【地域福祉活動計画進捗状況表  
評価基準について】  
「A」…実施率90%以上  
「B」…50%以上90%未満  
「C」…50%未満  
「D」…未実施

筑紫野市社会福祉協議会

第2次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり									
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
1 身近な地域での関わりを豊かにする	(1) 地域のつながりの再構築	交① 流機 会にお ける充 実	地域サロンの運営支援や福祉バスの貸出などに努め、地域での交流や外出の機会の少ない方の社会参加・参画機会を充実します。	新型コロナウイルス感染症対策により縮小されているが、令和5年3月末時点で市内90箇所(休会中は除く)で実施されているいきいきサロンに延べ28回訪問し運営支援を行った(見学での訪問含む)。福祉バスについても延べ42回の貸出(運行)を行い、バスバイク等の行事運営支援を行った。	30(サロン訪問支援回数)	44(サロン訪問支援回数)	100%	A	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ要望のあったサロンへの訪問や各サロンへの見学を引き続き行うと共に、運動サポーター等の社会資源やボランティアとの連携により多方面での活動支援を行う。また、福祉バスの貸出は引き続き実施し、安全安心に利用できるよう環境整備に努める。
		い② さ声 推つか 進運 け動 のあ	市や関係機関・団体等と連携し、地域での声かけ・あいさつ運動を推進します。	民生委員・児童委員や福祉委員に対して、各学習会等を通して、市の提供する情報や筑紫野警察署による防犯情報、安心した日常生活に必要な防災等の情報を提供した。提供した情報については各地域サロン開催案内の声掛けや見守り訪問に活用され、活動の支援をすることができた。	7回	5回	71%	B	コミュニティや行政区等で実施されている声かけ見守り、あいさつ運動また、ながら防犯等の実施状況や課題を把握し、地域への情報提供・共有に努める。
		等③ への 地域 交流 事業	地域住民や関係団体等が主体的に取り組む交流事業等の推進を図るため、必要な備品の貸出や情報提供などに努めます。	高齢者や子ども、障がいがある方も簡単に楽しく使用できるレクリエーション用具、綿菓子機やポップコーン機等の行事用機器や催事テントをいきいきサロンや地域での交流事業等に積極的に活用いただけるように準備をしている。	50(レクリエーション用具等貸出)	209(レクリエーション用具等貸出)	100%	A	各種用具の貸出については、引き続き継続して地域行事の活性化を支援していきたい。また、経年劣化等で使用できなくなっている道具等もあるので地域や各団体等での購入にあたり、民間助成金の周知もあわせて行っていく。
		啓④ 発地 域活 動へ の意 識	地域活動情報の提供やイベント開催などを通じて、地域福祉に関する住民の関心を高め、実践的な地域活動につなげることができるよう意識啓発に努めます。	介護の分野においては、介護者同士の介護に関する情報交換や交流の場として、「筑紫野市介護を考える家族の会」と協働で介護者のつどいを3回実施し、介護や認知症に関する情報提供・情報交換を行った(参加者205名)。地域住民を対象とした意識啓発としては、ボランティア・当事者団体・行政などから成る「ちくしの福祉村」と協働で行う「ちくしの福祉村学習会」を感染予防対策を講じて4回開催し187人の参加があった。また、運営委員による勉強会を2回開催した。	4回(介護者のつどい)	3回(介護者のつどい)	75%	B	介護者のつどいや福祉村の公開講座や勉強会等の事業には各種団体及びボランティアの協力が不可欠であるが、高齢化等に伴う後継者やボランティアの担い手確保が課題となっている。
2 地域の声かけ・見守り活動を推進する	見守り(1) 活動の推進	り① 体制 づくり	平常時からの地域と要支援者等との良好な関係づくりを進めるとともに、災害発生時や緊急時における適切な支援・対応ができるよう、自治会等や民生委員・児童委員、関係機関・団体等が連携・協力したり見守り体制の構築に努めます。	コミュニティや自治会単位での災害時における見守り体制整備やネットワーク構築に向けて、被災地や他市町の活動状況等の情報収集を行った。また、筑紫地区5市の社会福祉協議会災害時相互支援協定に基づき再確認を行った。また、各コミュニティにおいて、平常時の見守り体制に係る、区長・自治会長と民生委員・児童委員の情報共有の場づくりに努めた結果、7コミュニティで開催することができた。	7地区(見守り会議)	7地区(見守り会議)	100%	A	被災地支援の経験や他市町の取り組みについての情報を自治会をはじめとした地域懇談会等に於いて情報の提供や周知を行う。また、コミュニティや自治会、民生委員児童委員連合会などによる研修・学習会を通じ、災害に備えたネットワーク作りに継続的に取り組む。二日市地区は行政区も多く一同に集まる事が困難だったため、分割開催を実施したが、今後の開催方法についても検討していく。
	充実・支援(2) 小地域福祉活動の	援① 小地 域福 祉活 動へ の支	サロンの代表者会などを実施し、地域サロン活動に必要な情報提供や運営サポートを行います。また、小地域福祉活動への支援が必要な地域や場所へ出向き、サロンを開催するなど、地域課題の発見とサロンが地域に根付くよう働きかけます。	地域サロンにおける運営上必要な事務手続きや実践報告、介護保険についての講座を高齢者・障がい者サロン対象にサロン連絡会として2回行った。また、子育てサロンを対象とし、写真の撮り方や親の子どもへの関わり方について学ぶ機会とするサロン連絡会を2回行った。サロン企画委員を主体とし、コロナ禍の各地域の取組み状況などを掲載した「サロン企画委員だより」を3回作成し、意欲とつながりを継続できるよう支援した。	3回(サロン連絡会)	4回(サロン連絡会)	100%	A	新型コロナウイルス感染症対策として人数制限のために、サロン連絡会を午前と午後で開催し、サロン同士の情報交換の場として、連絡会は今後も継続。また、事務局と一体となり連絡会を企画する「サロン企画委員」とも引き続き協力しながら、連絡会の内容充実に努める。

第2次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり									
基本 施策	施策の 方向性	施策・ 事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段 階評価)	課題・方向性
進2 する。地 域の 声かけ・ 見守り 活動を 推	(2) 小地 域福 祉活 動の 充 実・ 支 援	②住 民 懇 談 会 等 の 開 催 支 援	小地域福祉活動の推進を図るため、地域が主体的に取り組む住民懇談会等の開催を支援します。	地域住民への小地域福祉活動への参加協力を呼びかけるため、各行政区長へ依頼を行い、小地域福祉活動の説明会を実施した。また、区長会やコミュニティ主催の学習会等において社協が行う小地域福祉活動の主たる財源となる会員会費及び共同募金運動についての説明・依頼を併せて実施した。	10地区 (行政 区等 での 説明 会の実 施)	8地区 (行政 区等 での 説明 会の実 施)	80%	B	地域住民に広く地域福祉活動への参加を呼びかけるため、引き続き行政区・自治会等に対し小地域福祉活動やその主たる財源となる共同募金運動等についての説明を行うと共に、コミュニティや自治会が推進する活動の直接的・間接的支援を通して地域課題発掘や新しいサービスの構築に向けた住民主体の懇談会や学習会の開催を計画していく。
		③地 域 の 関 係 団 体 等 へ の 支 援	地域福祉を目的とした活動を行う団体等の活性化を図るため、活動費の助成支援などを行います。	福祉委員設置行政区・自治会(77行政区・4自治会)及び各いきいきサロンに対して活動費の助成支援を行った(84箇所)。また、共同募金運動の配分金として、シニアクラブ連合会や婦人会、各ボランティア団体等に対して活動費の助成を行った(29団体)。	196ヶ所 (助成 団体)	196ヶ所 (助成 団体)	100%	A	新型コロナウイルス感染症対策により助成金の主たる財源となる共同募金等の財源の確保や助成内容についての検討が課題。
交3 流。地 域住 民の 活動 拠点 の整 備と 地区 間	(1) だ れ も が 気 軽 に 集 え る 交 流 の 場 づ み	①地 域 の 居 場 所 づ み の 推 進	ひとり暮らしの高齢者などが地域の中で孤立することなく、安心して暮らせるよう、自治会等や地域団体等が主体的に取り組む地域の居場所づくり活動を支援します。	地域で活動する様々な団体等と連携し、地域の高齢者等の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防などの拠点として、住民同士の自発的な支えあい活動であるふれあいきいきサロン活動の推進に取り組んだ。	90ヶ所 (サロ ン実 施 個 所)	90ヶ所 (サロ ン実 施 個 所)	100%	A	地域包括支援センターや地域ボランティア、福祉事業所、民間企業等と連携しながら、地域サロンへの訪問、連絡会等による情報提供、感染症予防の情報や活動費の助成を行い継続的な支援を引き続き行う。
		②施 設 等 の 利 用 促 進	老人福祉センターなどの利用促進を図るため、住民ニーズを踏まえた施設運営に努めます。	高齢者等が健康の増進や交流を行える場として老人福祉センターの管理・運営を市の委託を受け行った。新型コロナウイルス感染予防のため、利用は入浴のみとした。	307日 (開催 日時)	308日 (開催 日時)	100%	A	利用者間のトラブルや利用マナーについての苦情等が発生することも予測されるため、行政・警察・医療機関等の専門機関と連携しながら利用しやすい環境整備に引き続き取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
1・生活課題の発見と把握・対応のための基盤をつくる	活動(1)の充実 民生委員・児童委員及び福祉委員	援員① や民生委員・児童委員への児童支委	民生委員・児童委員や福祉委員が活動しやすい環境づくりを推進するため、必要な情報提供や研修機会の充実に努めます。	民生委員・児童委員が地域福祉の担い手として十分に実践活動が行えるよう、連合会の組織運営のための理事会、定例会等の開催や研修等における関係機関との連絡調整について協力支援を行った。福祉委員を対象とした研修会は人数制限のために、午前と午後2回開催し、活動の情報収集及び情報提供の場を提供した。	13回(民生委員会議)	13回(民生委員会議)	100%	A	R5.3月現在194名の福祉委員活動の充実や資質向上のため、研修会及び情報交換会を引き続き実施していきたいが、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、全体での研修会会場や講師の確保が課題となっており、コミュニティ単位での実施などを今後も検討していく必要がある。
		の員② 周知福祉委員・啓発員・児童支委	民生委員・児童委員や福祉委員活動について、市民の理解を深め、積極的な協力を得ることができるよう、様々な機会や場を活用し、その役割等の周知・啓発に努めます。	広報誌やホームページ等を通じて、民生委員・児童委員及び福祉委員の活動についてのPR・啓発を行った。また、地域づくりや地域包括ケアシステム構築に向けた研修を地区民生委員児童委員協議会等で継続して実施した。民生委員児童委員連合会広報委員会への運営支援を行い、外部団体への啓発や各地域における広報物への周知記事掲載につなげることができた。	7回(広報委員会会議)	7回(広報委員会会議)	100%	A	広報誌や地域の行事・団体に対する啓発活動に加え、様々な機会を通じて地域住民との懇談会や情報交換会の実施について継続して検討する。
	(2) 地域課題等の把握・点検	把① 地域課題等の把握・分析	地域サロンや地域懇談会などへの参加を通じ、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握・分析に努めます。	・生活支援コーディネーターを中心に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら、多様な主体による地域活動の情報及び課題の把握に取り組むとともに、課題解決に向け自由な意見交換や検討ができる場である「第1層協議体」の運営支援を行った。 ・重点地区の一つである二日市コミュニティでは、これまで民生委員児童委員と福祉委員が主体となっていた「愛の見守り訪問事業」の取組に区長・自治会長が携わる仕組みができた。 ・もう一つの重点地区である、二日市東コミュニティではコミュニティ運営協議会の地域包括ケアシステム検討委員会にて「二東安心届けたい」という見守りの体制づくりを構築し、来年度に向けた「安心ポット」配布などの支援を行った。 ・コミュニティ運営協議会や健康福祉部会等の協力のもと、地域包括ケアシステムの啓発や地域での取り組みや社会資源、課題・ニーズの共有などを目的とした支えあい学習会をコミュニティ単位で実施した(延べ14回、455名)。	30(サロン訪問支援回数)	44(サロン訪問支援回数)	100%	A	福祉課題の把握や人材の育成、新しいサービスの構築等を目的とした住民対象の学習会や懇談会実施に向けコミュニティや自治会等へ働きかけを行う。また、住民相互のたすけあい活動や新しい活動や支援のメニューの開発、発見に向け、コミュニティや自治会を単位とした住民懇談会や交流会の実施を継続して検討していく。次年度の方向性として、数ヶ所のコミュニティを重点地区と設定し、支援を行う。
		リ② 積極的なアウト	積極的なアウトリーチ活動を展開し、制度の狭間や支援につなげにくい生活課題等の発見・把握に努めます。	・自治会役員、民生委員・児童委員、福祉委員からの情報を通じて、市の関係各課とともに地区内の危険箇所の把握を行う。具体的には、コミュニティにおける、防災の観点から見た見守り活動の研修に参加し地域内の危険度等の確認ができた。また、訪問による見守り対象者の把握を行い、災害時の隣近所での助け合いを促されている状況の把握を行った。	7地区(コミュニティ毎の研修会)	7地区(コミュニティ毎の研修会)	100%	A	
		推③ 地域点検活動	自分たちが暮らす地域の良さや課題等を再確認し、地域福祉の更なる充実を図ることができるよう、地区内の危険箇所や社会資源等の点検活動を働きかけます。	・自治会役員、民生委員・児童委員、福祉委員からの情報を通じて、市の関係各課とともに地区内の危険箇所の把握を行う。具体的には、コミュニティにおける、防災の観点から見た見守り活動の研修に参加し地域内の危険度等の確認ができた。また、訪問による見守り対象者の把握を行い、災害時の隣近所での助け合いを促されている状況の把握を行った。	1地区(学習会)	1地区(御笠コミュニティ)	100%	A	
	の動(3)の促進 地域福祉活動	進二① 地域福祉活動の促進	複雑・多様化する地域課題等に応じていくため、支援が必要な高齢者や障がい者などの声を反映した新たな地域福祉活動メニューづくりを促進します。	地域福祉課題を把握し新たな活動メニューづくりを促進することを目的に、生活支援コーディネーター等によるアウトリーチによって様々な地域活動の把握と課題分析に取り組んだ。また、コミュニティ内での地域活動状況の把握や他地区への啓発、新たな取り組み事業の継続のために、コミュニティ運営協議会健康福祉部への継続的支援を行った。	1地区(平等寺)	1地区(平等寺)	100%	A	地域包括ケアシステム構築に向け、住民や関係機関団体等への周知、啓発や既存の社会資源や地域福祉活動の充実や新たな取り組みに実施に向けた体制整備に引き続き取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり									
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
基1 盤。生活課題をつくる	(4) 地域まちづくり計画等の支援	① 地域まちづくり計画等の支援	コミュニティにおける地域福祉の効果的な推進を図るため、様々な福祉ニーズを持つ住民の声や地域で活動する様々な福祉関係者の参加・参画を求めながら、地域の社会資源を活かした地区の地域まちづくり計画等を支援します。	コミュニティの地域づくりに携わる際に、地域まちづくり計画を柱とし、各コミュニティにおける地域福祉活動計画等の推進を目的に、コミュニティや健康福祉部会等との学習会・地域包括ケアシステム等の説明会の開催支援に取り組んだ。また、コミュニティ等が実施する学習会や認知症サポーター養成講座などへの参加を通じ支援に取り組んだ。	100件(コミュニティでの打合せと会議)	162件(コミュニティでの打合せと会議)	100%	A	各コミュニティにおいて、福祉推進における課題やニーズのヒアリングを福祉関係者等に実施するとともに、情報提供や住民懇談等の運営支援を行う。コミュニティ運営協議会健康福祉部会や学習会、講座等への参加を通して、現状に則した支援に取り組む。
2・きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	業(1) 各種相談・支援事業	業① 社会福祉協議会相談事業	社会福祉協議会が実施する各種相談事業を周知するとともに、関係専門機関等の連携・強化を図り、相談事業の充実に努めます。	市の設置する自立相談支援機関(暮らしの困りごと相談窓口)等と連携し、低所得者世帯や高齢者世帯、障がい者世帯に対する生活福祉資金貸付制度や、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働収入が減少した世帯に緊急かつ一時的な生計維持のために資金を貸し付ける緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の周知や申請手続きを行った。また、認知症等により判断能力が不十分である方が、地域で自立した生活が送れるよう日常的な金銭管理等による支援を行う暮らしのサポートセンター事業では、地域包括支援センター等と連携し課題に取り組むとともに、地域住民や関係機関に対し事業の周知を図った。また、介護分野では社協が活動の支援をしている「筑紫野市介護を考える家族の会」が介護相談窓口を開設し、相談に応じた。	15名(介護を考える家族の会相談件数)	16名(介護を考える家族の会相談件数)	100%	A	市の設置する困りごと相談窓口や筑紫野市介護を考える家族の会との連携を図り、相談事により行政等各関係機関への紹介等途切れない支援を行う。 介護を考える会の支援者も高齢化し、担い手の確保に努める
		の① 充実	生活課題を抱える方に対する個別支援の強化を図るため、職員のコミュニティソーシャルワーク技術や相談援助技術等の内部研修を強化するとともに、その機能・体制のあり方等を研究・検討します。	福岡県社会福祉協議会が実施する外部研修に積極的に参加し、情報収集や支援技術の向上に努めた。また、他市町村社会福祉協議会の取り組み状況を把握し、事業のあり方について検討を行った。さらに、暮らしのサポート運営審議会において、外部委員に対し、事業の取り組み状況等の報告を行った。	3回(運営審議会)	3回(運営審議会)	100%	A	地域福祉活動職員連絡会等において他市町の取り組みについての検討や先進地への情報収集などを通して学んだ内容について、担当職員だけでなく、社協全体で情報共有を行うため、内部研修等を実施していくと共に、更なるスキルアップを目的とした継続的な職員研修に取り組んでいく。
	② 相談員等への支援	複雑・多様化する福祉課題等に対応できるように、業務に必要な研修機会や福祉情報の提供を図るなど、相談員等への支援に努めます。	取り組みの現状や、苦情・要望に対する対応などについて、近隣の社会福祉協議会や各種相談窓口等と情報交換・情報共有に取り組んだ。また、福岡県社会福祉協議会等が実施する外部研修で得た情報や他市町村社会福祉協議会の取り組み状況を共有した。	2回(外部研修参加)	5回(外部研修参加)	100%	A	他機関との連携を密にしていながら、県社会福祉協議会等が行う苦情対応等の研修に積極的に参加し、相談員の資質向上及び相談体制の充実につとめる。	

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
2・相談・支援体制を充実・強化する	(2) 相談・支援体制の整備・充実	③ 地域ネットワークの構築	小地域福祉活動等を通じて発見された地域課題の解決を図るため、生活支援コーディネーターとの連携等により、地域の様々な関係機関・団体等が必要な情報を共有し、総合的かつ継続的な視野で検討していくためのネットワークづくりを進めます。	サロンへの訪問やサロン連絡会・福祉委員研修会におけるアンケートなどから福祉課題を把握し、関係機関との連携を図りながら課題解決に向けての支援を行った。また、市や包括支援センター、筑紫野警察、福祉事業所等に加え、ヤクルト等の地元企業との連携を強化し、サロン活動をはじめとした地域福祉活動や課題の解決に向けての支援に取り組んだ。	77行政区(アンケート)	70行政区(アンケート)	91%	A	福祉課題の発見や解決に向けた取り組みが地域コミュニティや自治会単位で充実されるよう、行政をはじめとした関係機関の協力を得ながら福祉課題の把握や見える化に努めるとともに、社会資源情報誌等の活用方法の研究・検討に取り組む。
		④ 援身近制な相相談進・支	地域サロンなど、地域の身近な交流の場において、日常生活での悩みや心配ごとなどを気軽に相談できるようなシステムづくりを進めます。	地域サロン訪問やサロン代表者連絡会等において地域住民の課題や悩み等の相談に応じ、専門職や相談窓口につなぐとともに、高齢者サロンの立ち上げ(2件)の支援を行った。また、子ども食堂等の「集いの場」の立ち上げ相談に応じ、情報提供や継続的な支援を行った。	7団体(子ども食堂)	7団体(子ども食堂)	100%	A	サロンをはじめとした小地域福祉活動に参加・支援を引き続き行っていくと共に、行政や専門機関をはじめとした関係機関と連携し、相談支援の体制を充実させる。
3・住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	供く、(1) 活用しやすが理解しやす提示 組み(2) づくりの必要な情報が入手できる仕	① わかりやすい情報提供	だれもがわかりやすい福祉情報を提供することができるよう、利用者の立場や特性などに配慮しながら、「ちくしの福祉だより」やホームページなどの更なる充実に努めます。	社協活動の周知や各種福祉情報の伝達・周知、地域住民の意識高揚などを目的に広報誌「福祉だより」を作成し、年4回全戸配布を行った。また、発行にあたっては「福祉だより編集委員会」を実施し、福祉委員をはじめ市民からの意見を取り入れた広報誌づくりに取り組んだ。ホームページにおいては、活動紹介や情報提供に加え、各種申請書類のダウンロードなど利用しやすい環境整備に取り組んだ。	4回(福祉だより発行)	4回(福祉だより発行)	100%	A	市民にとって身近な広報誌・ホームページとなるため、編集委員会等において市民の意見や要望を取り入れた紙面づくりに引き続き務めると共に、他市町を参考にしながらより良い広報誌・ホームページづくりの研究・研修に取り組む。また、SNS等を活用し、より身近な情報発信や情報共有を行えるよう環境整備に取り組む。
		① 福祉関連情報の発信・強化	福祉サービス利用者の立場に立った広報やホームページづくりを進めるとともに、自治会等や関係機関・団体等との連携を強めながら、福祉関連情報の発信・強化に努めます。	地域住民にとってより親しみやすく利用しやすいホームページや広報づくりのため、福祉だより編集委員会をはじめ広く市民からの意見・要望を受けると共に、ホームページに於いては、定期的な更新と新型コロナウイルス感染症対策による事業の変更など迅速に対応し、最新の情報発信に努めた。一部関係団体等においては、SNSを活用した発信をし、迅速な情報提供を行うことができた。	24団体	30団体	100%	A	より見やすく便利な広報誌やホームページの作成のため、外部・内部研修の充実を図っていく。
		② 地域懇談会等の開催	地域における福祉ニーズや生活課題などの把握を促し、地域住民同士の情報共有を図ることができるよう、地域が主体的に開催する懇談会等の取り組みを支援します。	コミュニティ運営協議会や健康福祉部会等の協力のもと、地域包括ケアシステムの啓発や地域での取り組みや社会資源、課題・ニーズの共有などを目的とした支えあい学習会をコミュニティ単位で実施した。	延べ15回 延べ450名	延べ14回 延べ455名	93%	A	地域包括ケアシステムの周知、啓発を通じて地域課題の把握やボランティア等の人材育成、新しいサービスや体制の構築等を目的とした住民懇談会や勉強会の開催に向けた働きかけを継続して行う。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり									
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
み3を、住民の視点に立った情報提供の仕組み	仕組(2)みづくりの必要情報が入手できる	③地域広報活動	地域住民が、福祉サービスや地域課題、地域福祉を取り巻く最新情報などを把握できるよう、地域で取り組む広報活動等を支援します。	サロンの開催案内や地域内での回覧・啓発チラシなどについて掲載情報の提供や作成支援を行った。また、サロンや福祉委員設置行政区に対しては広報活動費を含む活動費の助成を行うと共に、民間助成団体からの助成情報の提供や、申請手続きの支援にも併せて取り組んだ。	77行政区(助成)	77行政区(助成)	100%	A	サロンや地域内での福祉情報の提供や啓発などに活用できる最新の情報について、関係機関等と連携しながら、情報の収集や把握に努め、必要に応じてチラシ等の情報発信ツールの作成支援を引き続き行う。
		等④関係機関・団体、事業者等との連携による情報発信者	福祉サービスの利用や地域福祉活動を推進するうえで、様々な社会資源を効果的に活用できるよう、関係機関・団体、事業者等との連携した情報提供・発信に努めます。	関係機関、団体等から発進される情報について、サロン連絡会・福祉委員研修会・民生委員児童委員協議会等において各種福祉情報の周知・発信等を行った。また、筑紫野市全域版の社会資源情報誌の第2版を市・地域包括支援センターと協働で刷新し関係団体などへ配布した。	全域版刷新配布	全域版刷新配布	100%	A	関係機関の発信する情報と社協が発信する情報が常に共有できるよう、関係機関等との連携や連絡調整に努める。また、地域版社会資源情報誌をはじめとした地域の社会資源情報の発信や活用、更新などについて関係機関と協働し検討していく。また、地域版の情報誌やSNSの活用によるより細やかな情報発信についても検討していく。
4.各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	理社(1)地域の充実(進)行した管福	進①地域福祉施策・事業の推	「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域の実態に即した福祉サービス等の提供・推進に努めるとともに、その成果や課題などを踏まえながら、地域福祉施策・事業の更なる充実を図ります。	地域福祉計画・地域福祉活動計画と社会福祉協議会の事業計画の整合性を図りながら社協事業を推進し、地域福祉事業の充実を図るため、関係機関等と連携し、生活支援コーディネーター等によるアウトリーチや行政や関係団体等との連携のもと社会資源情報誌作成をはじめとする地域の福祉ニーズの把握や情報収集に取り組んだ。	100件(各コミュニティにおける打合せ・会議)	162件(各コミュニティにおける打合せ・会議)	100%	A	コミュニティ及び自治会との協力・連携の強化に努め、地域における福祉ニーズや課題の発掘や地域版社会資源情報誌作成などによる情報の可視化に取り組む。
		(2)要支援者に対する権利擁護の推進	の①権利擁護制度等	福祉制度の谷間にある人や権利侵害を受けやすいと思われる人が、権利擁護制度等につながっていけるよう、関係者等への情報提供を行うとともに、研修会等を通して普及啓発に努めます。	市・及び地域包括支援センター等と連携し、情報提供を行うと共に、関係機関へパンフレットの配布・事業説明及びホームページにおける啓発等を行った。なお、コミュニティにおける学習会等にも積極的に参加し、地域住民の理解へつなげた。	1地区(学習会)	2地区(学習会)	100%	A
		暮②日常生活自立支援事業及び	認知症高齢者等、判断能力が不十分な人を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類預かりなどを行います。	県社会福祉協議会の委託事業である「日常生活自立支援事業」(本市に於いては生活保護受給者を対象)及び市社会福祉協議会単独事業である「暮らしのサポートセンター事業」の2事業に於いて、判断能力が不十分な方が安心して地域での生活が継続できるよう、生活支援員による日常的な金銭管理等の支援を行った。	日常生活自立支援事業延べ支援件数1,000件 暮らしのサポートセンター延べ支援件数780件	日常生活自立支援事業延べ支援件数1,092件 暮らしのサポートセンター延べ支援件数875件	100%	A	生活支援員の援助技術と資質向上を図り、より良い支援が行えるよう研修等に積極的に参加する。また、引き続き関係機関と連携し、サービスの充実を図る。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
4・各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	護(2)の推進 要支援者に対する権利擁護	③ 成年後見	成年後見制度における法人後見活動の充実を図ります。	認知症などにより意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が法人後見人・保佐人及び補助人となることにより本人が安心して生活できるよう支援を行った。	延べ支援件数100件	延べ支援件数169件	100%	A	法人後見の特性を活かし、事業の充実を図る
		④ 苦情処理体制の充実	福祉サービスに関する苦情に対し、適切な対応と早期解決を図るため、苦情処理機能や体制などを充実するとともに、苦情に関する情報の共有化など、苦情の発生を未然に防ぐための対策を進めます。	関係機関との連携や内部での研修・情報共有を行い、適切な苦情への対応及び早期解決ができる体制作りを行った。	0件(苦情件数)	0件(苦情件数)	100%	A	関係機関等との連携や情報交換及び内部研修の充実を図ると共に、個人情報の取扱いに留意し苦情に対しての適切な対応・早期解決に取り組む。
	者(3)の福祉制度の谷間にある要支援	① 要支援者への支援	福祉制度の谷間において生活課題を抱える人への支援を行うため、地域住民や多様な職種(関係者)による福祉ネットワークの形成や社会資源などの開発に努めます。	生活支援コーディネーター(第1層)を設置し、関係機関とのネットワークづくりや既存の社会資源や不足する社会資源の把握に取り組んだ。	15件(取材件数)	9件(取材件数)	60%	B	関係機関との連携を強化し、多様な生活課題に対して支援が可能な体制整備に努めるとともに、既存の取り組みや社会資源の発展充実や新しい取り組み実施に向けた研究・検討及びコミュニティや地域住民を対象とした学習会や地域懇談会の実施に取り組む。
		サ② 新たな福祉検討	福祉ニーズや地域課題の把握・分析を行い、地域の実態に即した新たな福祉サービスの研究・検討を行います。	サロンや地域におけるつどいの場等への参加・訪問や生活支援コーディネーター等によるアウトリーチ、福祉委員研修会アンケートなどを通じ地域における福祉課題の把握に努め、関係機関と連携しながら課題解決に向けた検討及び相談支援を行った。	155名(福祉委員研修会参加者)	159名(福祉委員研修会参加者)	100%	A	地域コミュニティ及び自治会と協力連携し、地域に於いて不足する社会資源や福祉課題を調査・発掘し、新たなサービスの構築について研究・検討に取り組む。また、これらを全市的な視点で協議する「第1層協議体」に続くコミュニティ等生活圏域での協議の場の設置に向けて具体的な検討を行っていく。
	者(4)の災害時等要支援	① 災害ボランティア体制整備	災害時において、迅速な災害ボランティアセンター設置ができるよう、関係機関・団体等との連携を図り、災害を想定した設置訓練や研修を行うとともに、災害ボランティアの育成・支援のための体制づくりに努めます。	平成28年の熊本地震、平成29年度の九州北部豪雨災害等における被災地の災害ボランティアセンター支援の経験や他市町の災害ボランティアセンター運営マニュアルを参考に、災害時のボランティアセンター設置やボランティアの育成・支援体制づくりについての研究・検討を行った。令和5年度に筑紫五市地区社協合同災害ボランティア設置訓練を行うにあたり、担当学会議の開催を行った。	4回(防災会議)	4回(防災会議)	100%	A	被災地や近隣社協の災害ボランティアセンターの設置や運営マニュアルをもとに、筑紫野市での災害を想定したボランティアセンター設置・ボランティアの育成について引き続き研修・検討を行う。令和5年度に実施予定の筑紫地区5市での合同訓練に向け研修への参加と内容等の検討をする。
	立生(5)の自立支援	① 相談・支援体制の整備	生活困窮者等継続的な支援が必要な人を総合的に支援するため、身近な地域での相談や見守り活動を充実し、必要に応じ専門機関等へつなぐなど、重層的な支援ネットワークを推進します。	行政や県社会福祉協議会等と連携し、弁護士、民生委員・児童委員等からの協力のもと、生活困窮者に対する総合的かつ継続的な支援や見守り活動に取り組んだ。	貸付件数随時	284件	100%	A	各種制度や社会資源を有効に活用し総合的な支援が継続できるよう、関係機関・団体等と引き続き連携を図り取り組みを進めていく。



第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
の4仕. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のため	窮者等への自立がちな生活困	援②要支援者への生活支	相談に応じ生活福祉資金等の貸付を行うなど、生活困窮者等への生活支援を行います。	離職者や低所得者、障がい者世帯、母子世帯等の支援が必要とする世帯に対し、経済的自立と生活意欲向上を図ることを目的に必要な資金についての申請手続き等の支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策による経済活動自粛等に伴う失業や休業等を背景とした、緊急に生活資金の援助が必要とされる世帯に対しては、市及び民生委員・児童委員の協力のもと、無利子のつなぎ資金の貸付を併せて行った。(令和4年9月30日修了)	200件(生活福祉資金貸付件数)	284件(生活福祉資金貸付件数)	100%	A	市及び民生委員・児童委員の協力を得ながら、県社会福祉協議会と連携し必要な世帯に対し引き続き資金の貸付申請の支援を行う。また、緊急に支援を必要とする世帯に対しては、食品等の一時的な生活必需品の配布を行う。
		意①高齢者等への防犯	高齢者を狙った悪徳商法の被害を未然に防止するため、消費生活講座の開催やサロン活動などを通じ、高齢者等への周知啓発を行い、防犯意識の向上を図ります。	県や市、警察等の協力のもと、被害状況の把握や新しい手口の情報などの情報収集を行い、サロンや福祉委員研修会、民生委員児童委員協議会などにおいて周知・啓発を行った。	10回	5回	50%	B	高齢者をはじめとした地域住民の防犯意識向上のため、引き続き警察等の関係機関と連携を密にし、様々な機会を通じ周知・啓発活動に取り組む。
		策②交通安全対策	交通事故から子どもや高齢者を守るため、地域や学校、家庭などと連携した見守り活動等を推進します。	県や市、警察等の協力のもと、被害状況の把握や新しい手口の情報などの情報収集を行い、サロンや福祉委員研修会、民生委員児童委員協議会などにおいて周知・啓発を行った。また、地域の小学生見守りに同行し、危険箇所や活動内容を伺う事ができた。	1回(見守り活動同行)	1回(見守り活動同行)	100%	A	自治会やボランティア、民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域における交通安全活動が安全かつ継続的に実施できる体制整備に取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
1. 地域福祉を担う多様な人材を育成する	育(成1) 地域福祉を支える人材の育成	参画① 地域福祉活動への参加・参画を促すため、活動のきっかけとなるような福祉情報の収集・提供ボランティア養成講座等を開催します。	地域住民に対し、地域福祉活動等への参加・参画を促すため、活動のきっかけとなるような福祉情報の収集・提供ボランティア養成講座等を開催します。	各福祉ボランティアグループの協力を得ながら、分野別のボランティア講座(点字・朗読・ガイド)を実施し、ボランティアの養成を行った。また、地域住民への地域活動への参加の機会の拡充に向け、地域福祉の担い手づくりとしてセミナー・サポーター養成講座を実施した。(参加者146名)	3講座(分野別入門ボランティア講座)	3講座(分野別入門ボランティア講座)	100%	A	感染対策を講じながら、福祉ボランティア団体への助成や情報提供、連絡調整を行い活動しやすい環境づくりに努めると共に、各団体の協力を得ながら新しい人材の育成・発掘のため引き続き各種講座の実施に取り組む。
		支② 講座受講者等を活動の担い手として結びつけるため、福祉施設事業者や関係団体などとの連携を図り、受講後の支援体制を強化します。	講座受講者等を活動の担い手として結びつけるため、福祉施設事業者や関係団体などとの連携を図り、受講後の支援体制を強化します。	ボランティア講座受講者に対して、福祉ボランティア団体や福祉施設等の協力を得ながら、講座・イベントなどへの参加協力を依頼することにより、受講後の活動の場の提供や支援体制の強化・啓発活動に取り組んだ。また、サポーター養成講座を受講された後のフォローアップ講座を開催した。(参加者12名)	20回(ニーズの相談)	19回(ニーズの相談)	95%	A	より多くの人材を発掘・育成し、継続的な支援体制を構築するため、市民にとって関心をもってもらえる講座や活動の場の提供ができるよう地域や関係機関と協力しながらボランティアセンターの機能強化を図る。
	育(成中2) 地域福祉活動の核となる福祉人材の育成	ダ① 地域の福祉活動リーダー	市や関係機関・団体等と連携し、地域づくりに意欲があり、地域福祉活動のリーダーとして期待される人材の発掘に努めるとともに、地域福祉活動を進めるうえで必要な知識や技術を学ぶための機会や情報の提供を行います。	サロン活動等で利用できる社会資源や体操などの活動の紹介や福祉情報の提供を目的にサロン新任代表者を対象としたサロン連絡会及び子育てサロンを対象とした連絡会を市や関係機関の協力を得ながら実施した。また、福祉委員への情報提供及び活動の現状把握を目的とした研修会を各地区毎に座談会形式で実施した。	3回(サロン連絡会)	2回(サロン連絡会)	67%	B	福祉情報・社会資源情報の提供や情報交換・交流を目的に、サロン連絡会及び福祉委員研修会の実施に引き続き取り組む。コミュニティや自治会及び関係機関と連携しながら課題の発掘・人材の育成に向けた住民と対象とした勉強会・講座・地域座談会を実施していく。
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	充(実1) ボランティアセンター事業の充実	充セ① ボランティア事業の充実	ボランティア講座や研修会等の開催・充実に努めるとともに、ボランティア関連情報やセンター登録団体活動情報を収集・提供するなど、ボランティアセンター事業の充実に努めます。	各福祉ボランティア団体の協力のもと、分野別ボランティア講座や入門ボランティア講座等を計画しボランティアの育成・発掘を目指した。また、各福祉ボランティア団体が活動しやすい環境整備のため、ボランティアバンク等との連絡調整や活動費の助成等を継続して行った。	3講座(分野別入門ボランティア講座)	3講座(分野別入門ボランティア講座)	100%	A	ボランティアバンクをはじめ、各種関係機関と連携を図りながら福祉ボランティア団体が活動しやすい環境整備に引き続き取り組む。
		充タ② ボランティアセンター機能の充実	ボランティアセンター機能・体制の充実を図るため、生涯学習ボランティアバンクや関係機関・団体等との連携を強化するとともに、ボランティア活動を推進する新たな人材の育成・発掘に努めます。	福祉ボランティア団体やボランティアバンク等と連携しながら、分野別ボランティア講座や入門ボランティア講座等を開催し、ボランティアの育成・発掘を計画した。また、小学生を対象とした福祉体験活動「サマーボランティアスクール」を引き続き計画し、学校では体験できない福祉・ボランティアの体験活動を検討したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止せざるを得なかった。各ボランティア団体や学生とは感染予防の検討を重ね次年度への課題として取り組む。	2校(福祉教育実施校)	5校(福祉教育実施校)	100%	A	ボランティアバンクや各福祉団体、学校等と連携しながら、身近なボランティア活動の相談窓口として情報発信やコーディネート機能の強化、人材の育成・発掘に引き続き取り組む。
	等(成2) ボランティア活動等の活性化を図る	の要① 活動情報に必要	ボランティア団体等が活動するうえで参考となる活動事例や、活動資金確保のために必要な情報等の収集・提供に努めます。	他市町のボランティアセンターやボランティアバンク・ボランティア連絡協議会等と定期的な協議・交流の場を作り、活動の参考となる情報の収集及び共有に努めた。また、必要に応じて民間助成団体からの助成情報の提供や申請手続きの支援を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため大型店舗等での募金活動ができなかった。	3回(募金活動)	1回(募金活動)	33%	C	福祉ボランティア団体等への活動助成金の主たる財源となる赤い羽根共同募金運動について地域住民の理解を深めるための啓発活動や用途の明確化を行い、財源の確保に努める。
		の支② 活動財源等	ボランティア団体等が活動内容等の充実に努め、安定かつ継続した取り組みを行うことができるよう、活動財源等の助成支援を行います。	共同募金配分金を活用した無認可作業所等への財政支援(助成金交付)や企業・財団からの活動助成についての情報提供を随時行った。	7団体(助成交付)	7団体(助成交付)	100%	A	共同募金配分金を活用した活動費の助成を継続していくと共に、民間企業等からの最新の活動助成情報について適宜情報提供を行っていく。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
基本施策 2 ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図	活動団体等への育成と支援の確保、地域福祉活動のための財源の確保、地域福祉活動の活性化を図	推③ 団体等の連携	ボランティア団体等活動の充実と活性化を図るため、団体間の情報交流を促し、事業活動における連携・協力をします。	ボランティア連絡協議会加盟団体による定期的な連絡会を重ねて、団体間の情報交換・情報共有・連携協力の支援を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症による事業縮小のため、会議の回数を減らした。	12回(連絡会開催)	9回(連絡会開催)	75%	B	ボランティア連絡協議会の定期的な会議を通じた団体間の交流や情報共有に引き続き取り組む。また、コミュニティや自治会、隣組などの単位で活動するボランティア活動についても情報の収集、分析、啓発に取り組む。
		推① 共同募金運動の	地域福祉事業における活動財源の確保・充実を図るため、共同募金会と連携し、共同募金運動の周知、推進に努めます。	福祉ボランティア団体等への活動助成金の主たる財源となる赤い羽根共同募金運動について地域住民の理解を深めるため、コミュニティ運営協議会や隣組長会等において用途の説明や周知・啓発を行った。	8回(説明会)	8回(説明会)	100%	A	地域住民への共同募金運動への理解を深めるため、地域での説明・啓発活動を引き続き行うと共に、県共同募金会と連携しながら、広報・ホームページ・イベントなどによる啓発活動に取り組んでいく。
		研② 財源確保のた	コミュニティビジネスの視点導入や賛同する住民からの会費等で事業を行なう仕組みづくりなど、地域福祉活動における財源確保のあり方等を研究・検討します。	各種福祉ボランティアグループや、地域で福祉活動を行う団体などに対し、民間助成事業についての情報提供を行い、財源確保の支援に取り組んだ。	10社(民間助成事業紹介)	8社(民間助成事業紹介)	80%	B	地域コミュニティや自治会と協働し、先進地への調査等を行い、他市町の取り組みを参考に新たな仕組みづくりや財源確保の在り方について研究を行っていく。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境をつくる

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	の(1) 醸成 人権意識	等① の人権推進啓発活動	地域社会を構成する一員として、認知症高齢者や障がい者などが社会的に排除され、様々な権利侵害を受けることがないよう、人権教育・啓発活動等の推進を図ります。	筑紫野市人権問題啓発実行委員会に職員を選出し、実行委員会に参加した。職場内研修として令和4年度は高齢者虐待防止に関わる研修を行った。	1回 (全職員対象人権学習会)	1回 (全職員対象人権学習会)	100%	A	各種テーマに基づき、全職員を対象とした研修会の実施を継続していく。
	(2) 人にやさしい住環境づくりの推進	把する① 住環境に関するニーズの把握	介護が必要な人や障がいのある人などが快適に暮らせるよう、住環境に関するニーズの把握に努め、福祉用具の貸出など必要なサービス等につなげます。	介護者の負担軽減や、介護が必要な高齢者・障がい者等が可能な限り自立した生活を送れることを支援するため、各種福祉機器の貸出を行った。新型コロナワクチン接種のための車いす貸出が多かった。	100件(福祉用具貸出)	延べ307件(福祉用具貸出)	100%	A	各種福祉機器の管理・整備及び貸出体制の整備を行い、希望者が利用しやすい環境整備に取り組む。
		提り② 子供等バリアフリーの情報提供	バリアフリーに取り組んでいる店舗や、ユニバーサルデザインに関する紹介を行うなど、暮らしやすい地域づくりに必要な情報提供を行います。	小学生を対象とした車いす体験を通じて、福祉機器の紹介や暮らしやすい地域づくりに向けた情報提供や啓発に取り組んだ。	4校(福祉体験学習)	5校(福祉体験学習)	100%	A	小学校等における車いす体験だけでなく、ボランティア団体等の協力をいただきながら、手話・点字など様々な分野での福祉学習の場が提供できるよう体制の整備に取り組む。
		の③ 充実 移動支援	移動・外出に関わる福祉ニーズや社会資源等の実情を踏まえながら、「共助」を基盤とした移動支援のあり方を研究します。	市内在住で日常的及び通院や一時退院等で臨時的に利用する方を対象にリフト付き軽自動車の無料貸し出しを行い、利用者の日常生活の質の向上を図った。	20件(車両貸出利用者数)	53件(車両貸出利用者数)	100%	A	コミュニティや自治会、隣組単位での移動支援の取り組み実施に向け、先駆的に取り組まれている地区への調査等を通じ、情報の収集と課題の分析に取り組む。
	る(3) 環境づくりの安心 心して子育てできる	事交① 業流・子ども体験の推進	関係機関団体やボランティアなどと連携し、子どもたちの様々な交流や体験を促す講座や教室などの開催・充実に努めます。	小中学生を対象に、福祉の心(思いやり・やさしさ)を育むため、学校では体験することが難しい福祉体験等を通じて、ボランティアに対する理解や関心を深めてもらうこと、世代間交流を目的にサマーボランティアスクールを計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	1回	0回	0%	D	新型コロナウイルス感染予防を行い、障がい、環境、災害など様々なテーマによるボランティアスクールを実施し、福祉の心を育む機会としていく。また、ボランティアリーダーの育成や世代間交流を目的にボランティアスクールの企画運営を行う学生ボランティアの募集も併せて行っていく。
		進育② て地域支援での推進	子育てサークル等の育成や活動支援を行うとともに、子育てサロンなどの開設活動を支援するなど、地域における子育て支援の推進を図ります。	新型コロナ収束の見通しが立たない中、大人数で開催する「ふれんずひろば」は中止した。子育てサロンの新設に伴い、情報提供や会議の場にて説明を行った。また、休会となるサロンに対しても継続に向けた相談対応を行った。	2回 (サロン連絡会)	2回(サロン連絡会)	100%	A	今年度、市の子育て支援課が主催しているコミュニティにおけるサロンと社協が支援しているサロンを対象として共催でサロン連絡会を開催した。市内の子育てサークルの交流や活動の支援が広がった。今後も継続・開設の支援を推進する
理2 解・健康・福祉への と行動を促す	推(1) 福祉教育の	社① 学校の推進 教育の	子どもの頃から福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育むことができるよう、福祉機器の貸出や講師派遣を行うなど、学校で行われる福祉教育やボランティア体験学習やボランティア体験学習を支援します。	ボランティア連絡協議会等の協力を得ながら、小学校等において車いすやアイマスクの体験学習の支援を行い、福祉ボランティア団体の活動内容説明や福祉機器についての説明を行った。	4校(福祉体験学習)	5校(福祉体験学習)	100%	A	車いす体験だけでなく、様々な分野での福祉学習・体験が提供できるようボランティア団体等との連携強化に努める。また、福祉学習や福祉機器の体験学習の充実のため、既存の福祉機器の整備や体験学習機材の新規購入などを検討する。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和4年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境をつくる									
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和4年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性
2・健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	教②育地の域に推し進める生涯福祉	福祉に対する理解と関心を高め、地域での福祉活動に生かすことができるよう、福祉ボランティア講座やボランティアスクール事業を開催するとともに、福祉関連イベントなどへの参加・参画を呼びかけます。また、福祉機器の貸出や講師派遣等を行い、福祉学習活動への支援を行います。	福祉ボランティア団体や関係機関と連携・協力しながらボランティア講座や車いす体験などの福祉学習を実施し、地域におけるボランティアへの意識高揚や学習、人材の育成・発掘、世代間交流を図った。	3講座(分野別入門ボランティア講座)	3講座(分野別入門ボランティア講座)	100%	A	ボランティア及び福祉人材の育成・発掘のため実施するボランティア講座やボランティアスクール等には、福祉ボランティア団体や関係機関の協力が不可欠であり、それらとの連携をより一層密にし活動に取り組みたい。また、福祉ボランティア団体等が安定した活動を行えるよう活動費の助成や福祉情報の提供・共有、人材育成等の支援を引き続き行う。
		体③等福祉への活動支援団	ボランティア団体、NPO、社会福祉施設等の活動は、福祉について実践的に学ぶ重要な学習の場でもあり、こうした活動を行う団体等への支援を行ないます。	共同募金配分金を活用した活動費の助成や、民間助成金情報の提供や申請手続きの支援を行うと共に、ボランティア活動を行う方々が安心して活動に取り組むことができるようにボランティア活動保険等の周知及び加入促進に取り組んだ。福祉教育で学校を伺う際は謝金の依頼を行うことで、団体を運営を支援をしている。	7団体(助成交付)	7団体(助成交付)	100%	A	継続した活動費助成が行えるよう、共同募金運動の啓発をはじめとした財源の確保に努める。また、民間助成金やボランティア保険の周知・情報提供にあたっては最新かつ有用な情報提供が行えるよう関係機関との連携や情報収集に努める。
	く(2)等の健康づくり	活①動健康の推進	市民が取り組む介護予防活動等やゲートキーパー研修等への参加を支援するとともに、日常的な相談活動等を通じて、健康づくり関連情報の提供に努めます。	いきいきサロンやシニアクラブ等に対し、健康づくりや介護予防を目的としたレクリエーション用具についての情報提供や貸出を行った。また、地域包括支援センターとの連携により、フレイル予防に関する情報等を紹介し、地域で取り組む健康づくりや介護予防の支援を行った。	50(レクリエーション用具等貸出)	251(レクリエーション用具等貸出)	100%	A	地域サロン等への用具貸出によるをはじめとする、住民活動に対して市や地域包括支援センターが提供するサービスや民間が行うサービスについて情報提供を行いながら、既存のサービスや不足する福祉課題の発掘及び情報収集に取り組む。